

## 応急手当普及員(再)講習の案内

応急手当普及員は普及員再講習を受講していただくことにより、3年毎の更新で認定が継続され、3年を過ぎますと、再度3日間の講習を受講していただくこととなります。

特に平成26年8、12月及び平成27年3月に受講された方については、この8月開催予定の講習会が最後の機会となりますのでよろしくお願いいたします。

### 1 開催予定日

- ① 平成29年7月28日(金)13時30分～16時30分  
大阪教育大学柏原キャンパス事務局棟4階大会議室
- ② 平成29年8月18日(金)13時30分～16時30分  
大阪教育大学柏原キャンパス事務局棟4階大会議室
- ③ 平成29年8月25日(金)13時30分～16時30分  
消防本部三階視聴覚室

### 2 対象普及員

- ① 当消防組合において、平成26年8、12月及び平成27年3月に応急手当普及員講習の認定証を取得された方
- ② 3年以内に他消防本部で応急手当普及員資格を取得され、当消防組合管内(柏原市、羽曳野市、藤井寺市)に在勤又は在住されている方で、かつ応急手当普及啓発(無償)に係る救命講習を実施していただける方

### 3 申込み方法

受講希望者は直接下記担当者まで、氏名、生年月日、連絡先電話番号、応急手当普及員取得当時の勤務先、現在の勤務先を直接連絡していただくか、メールにて各開催日の2週間前まで(例 平成29年7月28日開催では平成29年7月14日17時まで)にご連絡願います。

\*\*\*\*\*

柏原羽曳野藤井寺消防組合

消防課救急係 若佐、染川

TEL 072-958-9937(直通)

Mall [kyuukyuu@khf119-osaka.jp](mailto:kyuukyuu@khf119-osaka.jp)

\*\*\*\*\*